

自己評価イメージ

— 基準 1「大学の目的」及び基準 5「教育内容及び方法」 —

※本資料は、あくまで自己評価イメージですので、各大学におかれましては、大学の状況や目的に応じて、適宜必要な資料・データ等を用いつつ、自己評価を実施してください。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1-1-1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、〇〇年に基本的な方針を示した大学の理念を策定している。(資料 1-A 参照) また、△△年には、〇〇年以来掲げてきた大学の目的を、より明確にするための具体的な活動方針を、各学部において定めている(資料 1-B-1～〇参照)。

資料 1-A

--

(出典 〇〇大学 学則の該当箇所)

資料 1-B-1

--

(出典 〇〇学部規則の該当箇所)

資料 1-B-2

--

(出典 ▲▲学部規則の該当箇所)

⋮

【分析結果とその根拠理由】

大学としての理念を学則として定め、これらを具体的に実現するために各学部において活動方針を定めている。以上のことから、大学として目的を明確に定めている。

観点 1-1-2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の理念は上記資料 1-A のとおり掲げており、具体的な方針は学則（別添資料 1-1-2-1 「〇〇大学学則」 参照）及び各学部のシラバス（別添資料 1-1-2-2 「シラバス（抜粋）」）のとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

理念に掲げている……… は、……… を目的としており、教育の目的は、大学設置の目的に鑑み、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることに対応していることから、本学の目的は学校教育法の定めに外れるものではない。

観点 1-1-3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院の理念は上記資料 1-A のとおり掲げており、具体的な方針は学則（別添資料 1-1-3-1 「〇〇大学学則」 参照）及び各研究科のシラバス（別添資料 1-1-3-2 「シラバス」（抜粋）」）のとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

理念に掲げている……… は、……… を目的としており、教育の目的は、大学院設置の目的に鑑み、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することに対応していることから、本学の目的は学校教育法の定めに外れるものではない。

観点 1-2-1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的や具体的な活動方針は〇〇大学概要（資料 1-C 参照）、学生便覧（資料 1-D 参照）、ウェブサイト（資料 1-E 参照）、各学部のシラバス（資料 1-F 参照）に掲載している。〇〇大学概要は、全教職員に配布しており、学生便覧及び各学部のシラバスは、全教職員に配布するとともに、学生に対しては入学時オリエンテーションや毎年実施される各学部のガイダンスで配布・説明を行っている。

周知の程度については、明確なデータとして組織的に把握されていないが、教職員へのアンケート、入学時オリエンテーションや各学部のガイダンス終了後に行うアンケートの結果（資料 1-G）から、周知がなされているといえる。

資料1－F

1. 本学の目的

本学の目的は、次に掲げるとおりです。

- ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
- ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

2. 本学の活動方針

本学では、これらの目的を達成するために、以下の活動方針を設けています。

- ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
- ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
- ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

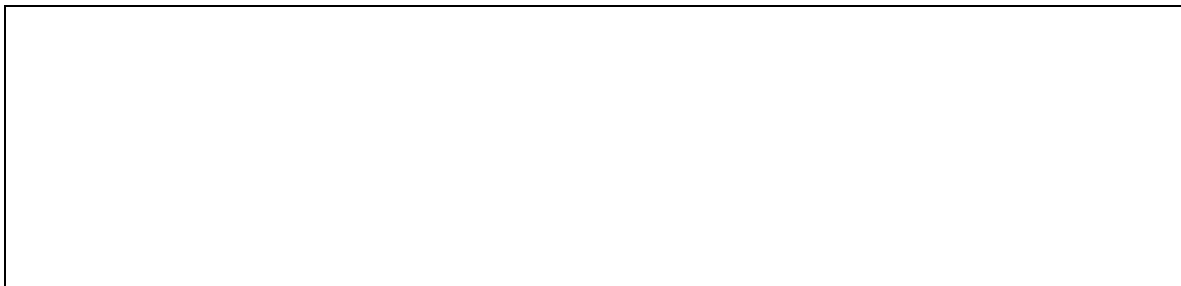
3. 〇〇学部における活動方針

〇〇学部では、本学の活動方針をふまえ、以下の方針を設定し、諸活動を行っています。

- ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
- ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
- ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

(出典 〇〇学部シラバスの該当箇所)

資料1－G



(出典 平成〇〇年度 教職員アンケート結果 抜粋)

(出典 平成〇〇年度 入学時オリエンテーションに関するアンケート結果 抜粋)

(出典 平成〇〇年度 〇〇学部ガイダンスに関するアンケート結果 抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的や具体的な活動方針をウェブサイトに掲載している。また、教職員に対しては、〇〇大学概要、学生便覧、各学部のシラバスを配布し、学生に対しては、これらの資料を用いたオリエンテーション、ガイダンスの際に説明を行うことを通じて周知を行っており、アンケート結果から周知がなされていると判断でき、適切な周知活動が行われ、目的が本学の構成員に周知されている。

観点1－2－2： 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的や具体的な活動方針は、ウェブサイト（自己評価書〇頁 資料1－E参照）に記載することによって、社会に対して公表している。また、本学の入学案内（別添資料「入学案内」1－2－2－1参照）にも、本学の目的や具体的な活動方針を記載しており、県下の高等学校を中心に配布するとともに、年に1回実施しているオープンキャンパスで参加者に対して配布している。（別添資料「入学案内配布数」1－2－2－2参照）

なお、ウェブサイトの当該箇所のアクセス数をカウントすることによって公表の状況を確認している。（資料1－H）

資料 1－H

--

(平成〇〇年度 大学ウェブサイトアクセス件数)

【分析結果とその根拠理由】

本学のウェブサイト及び入学案内に目的を記載することによって，社会に対して広く公表している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

(3) 基準 1 の自己評価の概要

本学では，〇〇年に基本的な方針を示した大学の理念を策定し，ウェブサイト，シラバスに記載することによって，大学の目的として明示している。また，△△年には，〇〇年以来掲げてきた大学の目的を，より明確にするための具体的な活動方針を，各学部において定めるとともに，学則，ウェブサイト，各学部のシラバスに記載することによって明示している。

理念に掲げている……… は，……… を目的としており，教育の目的は，大学設置の目的に鑑み，学術の中心として，広く知識を授けるとともに，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道德的及び応用能力を展開させることに対応していることから，本学の目的は学校教育法の定めに外れるものではない。

大学の全教職員及び全学生に対しては，〇〇大学概要と学生便覧に目的を記載し配布することによって，周知を行っている。

社会に対しては，大学のウェブサイト及び入学案内に目的を記載することによって，公表している。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

<学士課程>

観点 5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程は、「教育カリキュラム編成の基本方針」（別添資料 5-1-1-1 「教育カリキュラムの編成の基本方針」参照）に基づき、「一般教育科目」と「専門教育科目」により編成されている。

「一般教育科目」は、「共通基礎科目」と「一般科目」で構成されている。「共通基礎科目」は、「外国語科目」と「情報処理科目」から成り、専門につながる内容を有している。情報処理科目はほぼ全学部の必修科目である。「一般科目」は、総合科目、個別科目及びコア科目から構成されている。いずれも、幅広い知識と教養の修得を目指す内容であるが、コア科目の設置により、学生が理系・文系の枠を越えて広い範囲でテーマ選択・履修できるようになっている。コア科目は、学部・学科が学生に必要なコアを数種類、必修科目として指定し、一定の教育を保障しようとするものである。指定されたコア科目を中心として、学生の選択による個別科目、総合科目の補完により、一般教育科目全体の履修カリキュラムが組み立てられている。一般教育科目については、各学部約 22 単位を卒業要件単位数としている。（別添資料 5-1-1-2 「履修案内（抜粋）」参照）

一方、「専門教育科目」は、「専門基礎科目」と「専門科目」で構成されている。4 年一貫教育体制を原則として、全般的には、1, 2 年次には基礎学力・基礎知識の修得のための専門基礎科目、2, 3 年次から専門的な講義、実験、演習、4 年次にはそれらに加えて卒業研究・ゼミナールを課し、より専門領域に特化した科目も配置されており、段階的履修が可能となっている。「専門基礎科目」は、専門教育の準備的な部分として設定されており、教養教育と専門教育との橋渡しの役割を果たしている。また、最重要としている卒業論文指導については、4 年次の学生に対して「卒業論文特別演習」を単位化し、必修としている。「専門科目」には、学部共通科目と学科専門科目を設け、学部共通科目については 20 単位履修することが義務付けられており、これにより専門教育における各学科間の連関と連携を実現している。（学部ごとの専門教育科目の授業科目、必修科目、選択科目等の配当については、別添資料 5-1-1-3 「平成〇年度履修要項」参照）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、4 年一貫教育の方針の下、コア科目、専門基礎科目等の設定より、教養教育と専門教育との有機的な連携が図られているとともに、理系・文系の枠を越えた学際性・総合性を考慮した教育課程が編成されている。また、学部共通科目の設定により、専門教育における各学科間の連携を図っている。

専門科目については、各学部において特徴的な教育科目を含む幅広い授業科目が開設されており、「専門基礎科目」と「専門科目」の有機的な連携を具現化している。これは教育目的に掲げられた人材の育成に貢献する堅実な取組である。また、必修科目、選択科目等の配当については、特に問題はない。これらのことから、目的に照らして適切な授業科目の配置がなされており、大学全体として教育課程の編成の体系的性が確保されていると判断する。

観点5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

「一般教育科目」については、.....を養うという目標を特に重視し、学習・研究活動に必要な基礎的・共通的技能及び知識の修得を図るとともに、社会の成員として備えるべき一般の素養・見識、総合的判断力、課題探求能力及び問題解決能力を養成することを意図して、教育課程を編成している。

「共通基礎科目」では、語学能力、情報処理能力等の修得、コミュニケーション能力、自己管理能力の育成等を意図した内容が提供されている。（別添資料5-1-2-1「平成18年度シラバス（抜粋）」参照）

「一般科目」では、文理融合の理念に基づき、総合的、学際的な授業科目が開設されており、現代の提起する複合的な問題や、学際的な関係が必要な主題が設定されている。（別添資料5-1-2-2「平成18年度シラバス（抜粋）」参照）

「専門基礎科目」は、講義・演習・実験・実習を通じて、専門に関する基本的知識及び分析方法と総合する能力を養う科目であり、広く総合的・学際的な視野で問題を扱う多種多彩な科目が関連されており、専門教育の基礎・土台を形成する内容となっている。（別添資料5-1-2-3「平成18年度シラバス（抜粋）」参照）

「専門基礎科目」は、主として自然科学系の基礎科目である全学運営専門基礎科目と学部・学科等が独自に運営する科目のうちの入門的な特定科目を組合せて構成されている。なお、全学的に行われている新入生導入セミナー等は、専門教育への導入教育として専門基礎科目に区分している学部・学科が多い。（別添資料5-1-2-4「履修案内（抜粋）」参照）

「専門科目」は、各学部の教育の理念・目的に即して授業科目が配置されている（別添資料5-1-2-5「履修案内（抜粋）」参照）。

文学部では、学科等ごとにバラエティに富んだ授業が開設されており、倫理学、東欧史、ユーラシア文化、比較文化等の分野の科目が特に充実していることを特徴としている。また、社会学、考古学、日本史、日本文化等の分野では、地域社会を意識した教育が行われている。一方、広い学問的裾野をもちながら専門の職能の資格を備えた職業人の育成にも努めており、中学校・高等学校教諭一種免許、学芸員資格及び図書館司書資格等の取得に結び付くようにカリキュラム編成がなされている。（別添資料5-1-2-6「履修案内（抜粋）」参照）。

教育学部では、教員養成課程においては、非教員養成課程で開設されている心理臨床、情報、健康等の科目を組込むことにより地域社会の要請に応じた特色ある教員養成カリキュラムを可能としている。また、非教員養成課程においても、教員養成課程で開設されたカリキュラムの履修により開設科目をより有効に広げ専門性の広がりを図っている。（別添資料5-1-2-6「履修案内（抜粋）」参照）。

理学部では…

工学部では…

また、教育課程の編成と授業内容の関係について、平成〇年度に実施した、授業評価アンケート調査では、「この授業の内容はあなたの所属する履修コースの教育目標に一致していると思いますか」という質問に対して、おおむね良好な回答を得ることができた（資料5-A参照）。

(研究活動の成果の授業内容への反映例)

上記のように、研究活動と授業内容との間に相当程度の関連があり、各学部の特性に応じて研究活動の成果が授業内容に反映されている。以上のことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

また、工学部では、3年次の夏休みを利用したインターンシップも活用されており、様々な企業との連携が図られ、学生の実践的学習の機会を提供している。当該インターンシップは選択科目として配置され、単位として認められている。(別添資料5-1-4-5「〇〇大学概要」参照)

【分析結果とその根拠理由】

他学部 of 授業科目の履修のほか、国内外の協定大学との間で単位互換が行われている。特に外国語科目では、語学研修科目を設け、海外協定校との提携により効果的な教育を実施している。

工学部では「インターンシップ」という科目が選択科目として設定されている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点 5-1-5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

組織的な学習指導として、ガイダンス等において履修案内にモデル的なコースを示すことにより、学生各々の学習目標に沿って適切に履修の選択を行うことができるよう、学生の主体的な学習に向けて履修指導を行っている。これにより早期の段階で学生の学習目標が明確になり、単位を取得するために十分な学習を行うことが可能となる。(別添資料 5-1-5-1 「ガイダンス配布資料」参照)

単位の上限設定に関しては、実施している学部(学科)において、学生に対するアンケートを実施したところである。当該アンケート結果によりさらなる改善に向け検討中である。(資料 5-C 参照)

資料 5-C 「平成〇〇年度 学生授業アンケート調査結果」

--

【分析結果とその根拠理由】

履修案内に様々な履修のモデルケースを示すことにより、必要な学習時間の確保が可能となる。さらに履修登録の上限設定については、未実施の学部があり、この点については一部問題がある。ただし、実施していない学部(学科)では導入に向けての検討が行われている。また、実施している学部(学科)では、更なる改善に向けてアンケートが実施されており、今後の履修指導のあり方に反映されていくことが期待される。以上のことから単位の実質化への配慮が相応になされていると判断する。

観点 5-1-6： 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

科目の授業形態については、学則に定められた単位の基準（別添資料5-2-1-1「〇〇大学学則」参照）に基づいて、また、教育の目的を踏まえ、各学部においてそれぞれの分野の特性に応じた構成をとり、バランスにも配慮している（資料5-D参照）。

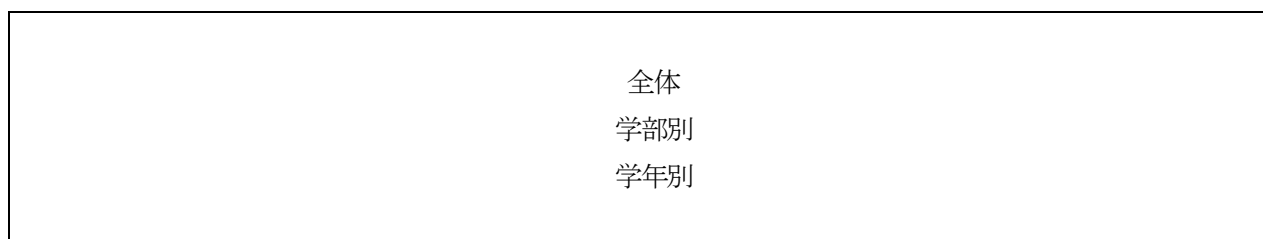
文学部では・・・。

教育学部では・・・。

理学部では実験や実習を重視し、新しい事柄を発見するための様々な方法や技術を身に付けさせる教育を行うことが必要とされる。これらの目的のもとに各学科では、それぞれの分野の特性に応じて、カリキュラムの中に講義と実験、実習をバランスよく取り入れている。（別添資料5-2-1-2「学生便覧」参照）

工学部では・・・。

資料5-D 授業形態の割合を示すグラフ



学習指導法の工夫のひとつとして、少人数教育を重視し、学問への興味の喚起及び動機付けのための「導入ゼミ」等を一層充実させるという教育の目的に沿って、学部ごとに名称は異なるが、少人数制の「導入セミナー」が設定されており、1年次の学生に対して、3～5名程度の学生を各教員が担当して、大学教育における基本的な知識の修得と研究方法の基礎的な知識を身に付けさせる。具体的には、設定したテーマの調べ方、資料の作成方法、論文の書き方等を指導することによって、学生自らが考える力を養い、専門的教育・研究を進める学力を身に付けさせている。（資料5-E参照）

（資料5-E 導入セミナー等少人数導入教育（平成〇〇年度実績））

学 部	開講科目数	開講クラス数	受講者数	単位数
文学部	8	38	415	2
教育学部	1	27	408	2
理学部	5	25	175	2
工学部	8	100	857	2
合 計	22	190	1,855	

国際化に対応した教育を行うという教育の目的に沿って、外国語科目では、外国語センターで独自に開発したシステムによって、学生の能力に応じたコンピュータとの対話型授業、自習を可能とするシステムが構築されており、多くの学生が受講している。(資料5-F参照)

(資料5-F 外国語科目受講者数(平成〇〇年度実績))

学 部	〇〇語	〇〇語	〇〇語	〇〇語
文学部				
教育学部				
理学部				
工学部				
合 計				

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、各学部の教育目的及び各分野の特性に応じた組合せで、バランスのとれた構成になっている。

学習指導法の工夫については、全学的な教育の目的のもとに、少人数授業、外国語科目での対話型授業が行われている。

以上のことから、教育の目的に照らして、学士課程全体として、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

各学部は、一般教育の位置付けを明確にし、専門教育と一般教育との連携を重視したカリキュラム編成を行うという教育課程の趣旨に沿って、学士課程における授業科目のシラバスを作成している。また、シラバスの作成にあたっては、平成〇〇年度までに、各学部の学習到達目標が明らかになるよう改定し、ウェブページ上で公開するという具体的な目標の達成に向けて現在構築を行っている。なお、既に文学部と教育学部では、運用テストも終了し、平成〇〇年度からウェブページ上で公開しているが(別添資料5-2-2-1「平成18年度シラバス」参照)、理学部と工学部については、現在構築を行っている。さらに、シラバスの内容について、学生の意見を聴取して一層の改善を図るという具体的な目標の達成に向けて、各授業の最終時に学生へのアンケート調査を行っている。

シラバスの基本的な構成として、「授業概要」、「授業内容」、「履修要件」、「テキスト・参考書等」、「成績評価の方法」を400～800字程度で記載し、担当教員名・受入れ人数等詳細な記載項目がフォーマット化されたシラバスを作成している(別添資料5-2-2-2「平成18年度シラバス」〇～〇頁参照)。

文学部及び教育学部では、学生に対し、入学時のガイダンスにおいて、履修登録の際に活用すること、及び履修登録した後も授業を進めていく上で活用することを説明し、冊子として配布するとともに、ウェブページにおいても、閲覧することができるようにしている。

理学部及び工学部では、冊子として配布しているが、シラバスの基本的な構成である、「授業目標」や「評価方法」が記載されていない科目もあることから、適切なシラバスを作成しているとは、必ずしも判断できない点が見受けられる。

また、各教員には、シラバスの記載内容に沿って授業を進めることを指示しており、その点については、履

修学生への授業評価アンケートの項目の一つとなっている。平成16年度後期日程の授業評価アンケート結果より、教員のシラバス活用度の詳細は次のとおりである。(資料5-G参照)

資料5-G 「学生授業評価アンケート調査結果」教員のシラバス活用度について

回答は%	講義科目	演習科目
シラバスをよく活用している	54.2	49.0
必要に応じ活用している	35.5	22.3
ほとんど活用していない	7.6	19.4
活用していない	1.4	7.6
無回答	1.3	1.7

各学生には、自主的なシラバスの確認が求められるが、各教員が授業の最初の回に、履修学生に対してシラバスの全容を説明することによって、学生のシラバスに対する理解度を深めるとともに、2回目以降の授業の際には、その都度シラバスに沿って行っている旨の説明を行うよう配慮している。

学生に対しては、授業評価アンケートに、各自がシラバスを活用しているかどうかについての項目があり、その集計結果の詳細は次のとおりである。(資料5-H参照)

資料5-H 「学生授業評価アンケート調査結果」学生に対するシラバス活用度について

回答は%	履修登録時	授業進行時
シラバスをよく活用している	87.5	53.7
必要に応じ活用している	2.8	30.8
ほとんど活用していない	0.8	9.6
活用していない	7.6	4.2
無回答	1.3	1.7

【分析結果とその根拠理由】

文学部と教育学部は、教育課程の趣旨に沿って、様式に則ったシラバスを作成しているが、理学部と工学部では、一部の科目に記載項目の不十分なシラバスが見受けられる。

また、学生と教員に対するアンケート結果から判断して、シラバスが活用されているという回答の割合が比較的高いと言える。

以上のことから、学士課程全体として、シラバスが適切に作成されているとは言い難いが、教員及び学生のシラバスの活用面については利用度が高く、活用されていると判断する。

観点5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学習への配慮として、全学的に各教員に対し、シラバスにおいて事前・事後学習の必要性を明示するよう指示を与えている。この点を踏まえ、各学部においては、既成の学問・知識を要領よくこなすだけでなく、自分で問題を見出し、自分で学習の設計をたて、それを実行していく学生を求めるといった教育の目的を踏まえて指導を行っている。

資料5－I 「学生授業評価アンケート調査結果」学生の予習・復習

回答は%	講義科目	演習科目
私は予習・復習をよくした	4.5	25.7
ときどきした	22.8	48.8
ほとんどしなかった	35.1	19.6
しなかった	36.3	4.2
無回答	1.3	1.7

学生に対する「学生授業評価アンケート調査結果」（資料5－I）によれば、予習・復習についての回答は、演習科目では、4分の3近い学生が「よくした」、「ときどきした」と回答しているのに対して、講義科目では、4分の1しかいなく、これは講義科目が一方通行の授業になってしまい、学生は受身で受講する傾向が強いと分析する。そのため、教員には、シラバスの中に「参考文献」を掲げるとともに、開講時に参考文献のリストの配布や、授業途中に小テストやレポート提出を行うよう指導している。

基礎学力不足の学生への配慮として、全ての学生に対して、入学時における基礎学力を測るためのペーパーテストを実施し、その結果を大学として把握するようデータを共有している点が挙げられる。

また、各学部各学科には、各学年に上記入学時の基礎学力を把握している1人の顧問教員を置き、種々の相談に応じられる体制を敷いている。顧問教育と教務委員は、各期において、単位取得状況の確認、休学や退学、転学部等に関わる学習相談を受けている。

【分析結果とその根拠理由】

自主学習への配慮について、学生へのアンケート結果によると、演習科目に比べて講義科目の予習・復習の割合が低いものの、授業形態の違いから生じる理由でもあることから、以降のシラバスの記述における対応等において、改善を図っているところである。

基礎学力不足の学生への配慮について、入学時の全学的な基礎学力を測るための取組や、その取組を生かした各学科単位での相談体制により、組織的に対応を行っている。

以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点5－2－4： 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5－3－1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

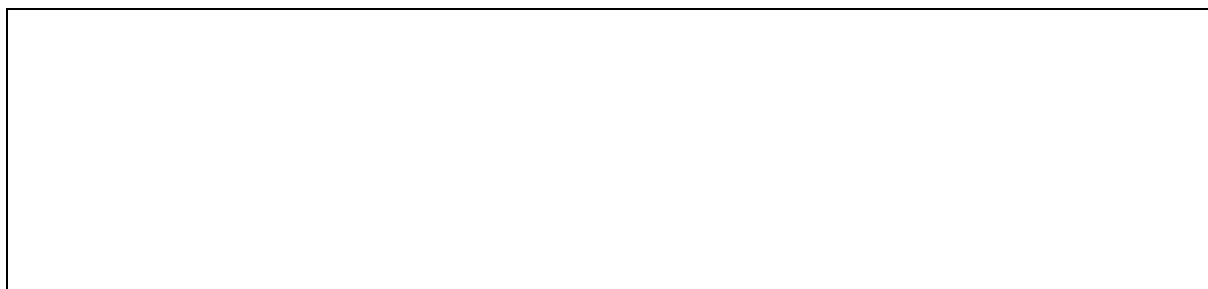
成績評価基準は〇〇大学学則第〇〇条に基づき、文学部、教育学部、理学部及び工学部ごとに、試験、論文、報告書及び平素の学習状況等から総合的に判断して、優（80点以上）、良（70～79点）、可（60～69点）及び

不可（59 点以下）の 4 段階評価を設定し、優、良、可を合格とする基準を策定している。（別添資料 5－3－1－1「〇〇大学学則」参照）

これらの成績評価基準は、学部ごとに作成している履修案内及び学生便覧に明記するとともに、これらの冊子を学生全員に配付している。さらに、初回授業時にガイダンスを実施し、その際、受講生に当該科目における成績の基準を周知している。（別添資料 5－3－1－2「履修案内」、5－3－1－3「学生便覧」参照）

学生に対する授業評価アンケートでは、受講科目の成績評価基準を理解していたかについて問う項目があり、その集計結果の詳細は次の通りである。（資料 5－J 参照）

資料 5－J 「学生授業評価アンケート調査結果」



卒業認定基準は〇〇大学学則第〇条、〇〇条に基づき、文学部、教育学部、理学部及び工学部ごとに、学部 に 4 年以上在学し、卒業の要件として修得すべき 124 単位以上を修得した者には、卒業の認定を行う基準を策定している。また、卒業要件でもある卒業論文の評価についても、「卒業論文に関する規則」を策定している。（別添資料 5－3－1－4「卒業論文に関する規則」参照）

卒業認定基準は、学部ごとに作成している履修案内及び学生便覧に明記するとともに、これらの冊子を学生全員に配付している。（別添資料 5－3－1－5「履修案内」、5－3－1－6「学生便覧」参照）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は〇〇大学学則に基づき、各学部において策定している。学部ごとに成績評価基準が履修案内や学生便覧に明示されており、初回授業時のガイダンスにおいて、成績評価の方法などを周知していることにより、学生アンケートからも分かるように学生への理解度は十分に浸透されている。

また、卒業認定基準については、学生への説明を行う取組は実施していないが、学生全員に卒業の要件が記載された履修案内や学生便覧を配布することを通じて周知を図っている。

以上のことから、成績評価基準及び卒業認定基準は組織として策定しており、学生への周知も行っていると判断する。

観点 5－3－2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

文学部、教育学部における具体的な成績評価は、筆記・実技試験、レポート及び授業への出席状況を総合して、4 段階評価で行われている。学生は総授業時間数の 3 分の 2 以上出席しないと受験資格を失うことが履修案内にも明記され、レポートの提出に当たっては、担当教員の添削指導が行われるなど、授業の内容に応じた

多様な方法を実施している。(別添資料5-3-2-1 参照)

一方で、理学部、工学部における成績評価は、筆記・実技試験、レポート及び授業への出席状況を総合して、4段階評価で行われているが、その実施にあたっては、成績評価の分布表から分かるように、筆記・実技試験の評価点に比重が置かれ、授業への出席状況、レポートの提出状況の加味に当たっては、教員個々に任され、筆記・実技試験の結果を総合した単位認定には教員間でばらつきがある。(別添資料5-3-2-2 参照)

理学部、工学部ともに各教務委員会において、平成17年度から組織的な単位認定等が行われるよう検討を行っている。また、成績評価に関する学生の不満の一つとして、教員間で成績評価のやり方や各評価の割合がばらばらで、全体としての一貫性がないとの批判を受けたことにより、全学教務委員会において、平成18年度には全学的に筆記・実技試験、レポート及び授業への出席状況を多元的に組合せて評価を行い、その評価点の割合を履修案内上で公開できるよう検討を行っている。(別添資料5-3-2-3 参照)

文学部、教育学部、理学部及び工学部の卒業認定は、それぞれの規程に基づき、教員会議で卒業判定を行っている。また、卒業要件でもある卒業論文の成績評価についても、全教員(助手を除く)による学科全体、講座全体の合議により評点を決めており、最終的には教授会の議を経て卒業認定を行っている。(別添資料5-3-2-4 参照)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、基準に基づいて、4段階評価で行われており、文学部・教育学部においては、受験資格、レポートの添削状況等も加味した方法で適切に実施している。理学部、工学部では、基準に基づいた方法で成績評価が行われているが、担当教員に成績評価が任されていることから、平成17年度から組織的な単位認定等が行われるよう各学部の教務委員会で検討を行っている。

卒業要件でもある卒業論文の成績評価は、全教員の合議により評点を決め、透明性を確保するとともに、基準に基づいて適切に実施している。

以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定を実施していると判断する。

観点5-3-3： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申し立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価の正確性を担保するための措置としては、成績評価の基準を学則に定め、さらに、シラバスには出席、レポート、定期試験をどのような割合で成績評価に反映するかが示されている。(別添資料5-3-3-1 「シラバス(抜粋)」参照)

また、学生からの意見申し立てについては、組織的な対応はなされていないが、事務局やクラス担当教員を通じ、授業担当教員に問い合わせが可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価に関しては、学則、シラバスに基準を詳細に示すことにより、正確性を担保している。学生からの意見申し立ての制度はないが、事務局やクラス担当教員を通じ、授業担当教員に問い合わせが可能となっている。問い合わせの数については、毎年少数であり、その点からも、学則やシラバスに示されている基準により、

正確性が担保されていると言える。

~~~~~  
 <大学院課程>及び<専門職大学院課程>については省略しています。  
 ~~~~~

・
 ・
 ・

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「コア科目」、「専門基礎科目」等の設定により、教養教育と専門教育の有機的な連携を具現化している点は、・・・・・・という目的に照らして優れている。

【改善を要する点】

シラバスは必要な項目を記載できるよう様式化されているが、成績評価方法等の記載がない授業科目が一部に見受けられる点は、改善を要する。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程> 本学では、4年一貫教育の方針の下、「コア科目」、「専門基礎科目」等の設定より、教養教育と専門教育との有機的な連携を図りつつ、理系・文系の枠を越えた学際性・総合性を考慮した教育課程を編成している。また、「専門科目」については、各学部において特徴的な教育科目を含む幅広い授業科目が開設されており、「専門基礎科目」と「専門科目」の有機的な連携を具現化している。本学での研究活動の成果は、テキストや事例研究等によって授業内容に反映されている。また、国外の大学との単位互換も積極的に進めており、語学研修科目を設けるなど効果的な教育に活かしてきている。また、地域との連携によりインターンシップ科目を設け、学生の実践的学習の機会を提供するなど、学生や地域社会のニーズに対応している。本学ではガイダンス等において履修のモデルケースを提示し、学生が早期の段階で学習目標を明確にできるよう配慮するとともに、履修登録の上限設定を行い、単位の実質化に配慮している。なお、単位の上限設定の未実施の学部については、現在導入に向けた検討を進めている。

授業形態や学習指導方法については、目的に掲げる・・・・・・ということに重点を置き、少人数教育を重視した「導入セミナー」等の設置や対話型授業の拡充により、学生自らが考える力を養い、専門的教育・研究を進める学力を身に付けさせている。シラバスについては、学生へのアンケート調査結果から十分に活用されていると判断できるが、これらの調査結果を踏まえ、さらに改善を図っているところである。シラバスは必要な項目を記載できるようフォーマット化されているが、授業目標や評価方法の記載がない科目が一部に見受けられ、現在、記載の徹底に向けて取り組んでいるところである。

成績評価方法については、基本的に筆記・実技試験、レポート及び授業への出席状況などから多面的かつ

総合的に判断することとしており、シラバスに示されている。これにより、透明性、正確性をもって実施されている。これらの成績評価方法については、履修案内、学生便覧等の刊行物への明示や初回授業時のガイダンス等により学生に周知している。

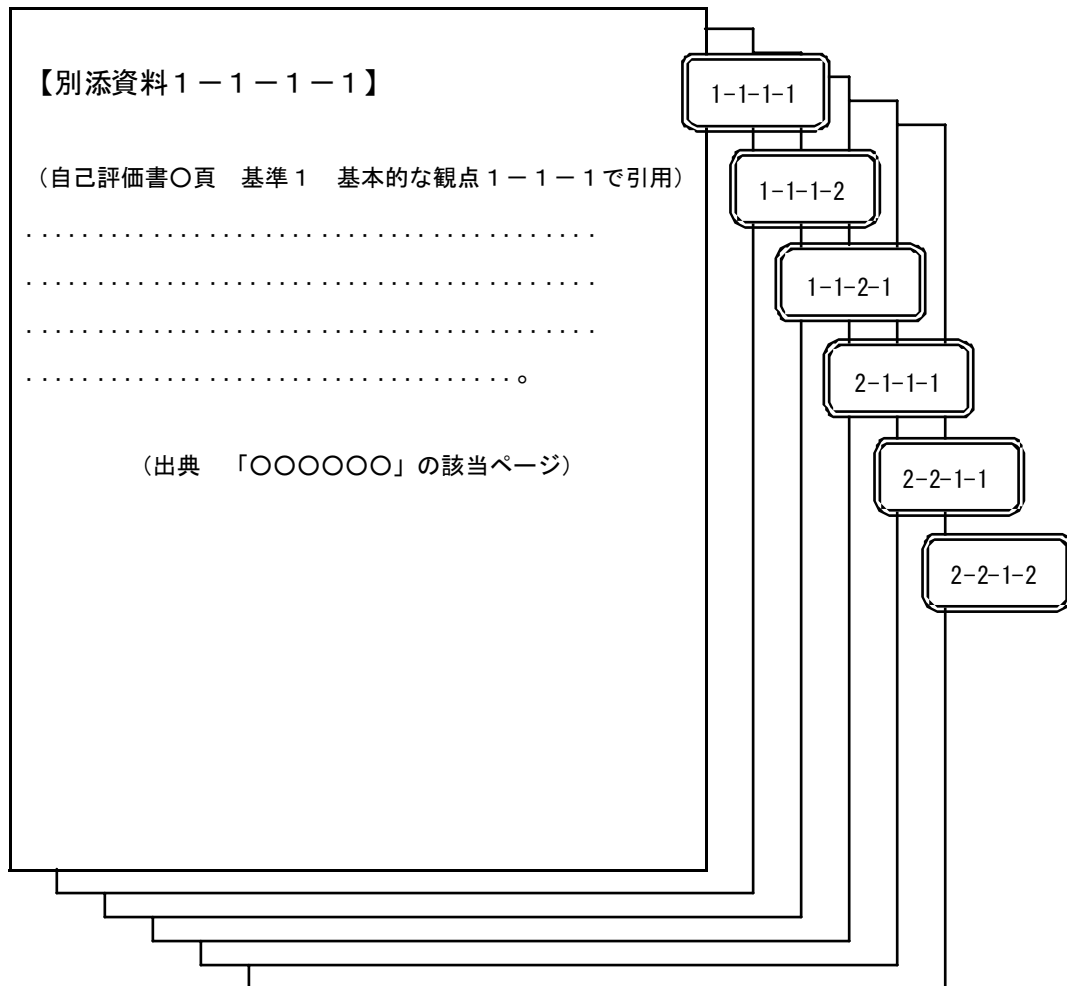
<大学院課程>

・ ・ ・ ・ ・ <大学院課程> 及び<専門職大学院課程>については省略しています。 ・ ・ ・ ・ ・

・ ・ ・ ・ ・

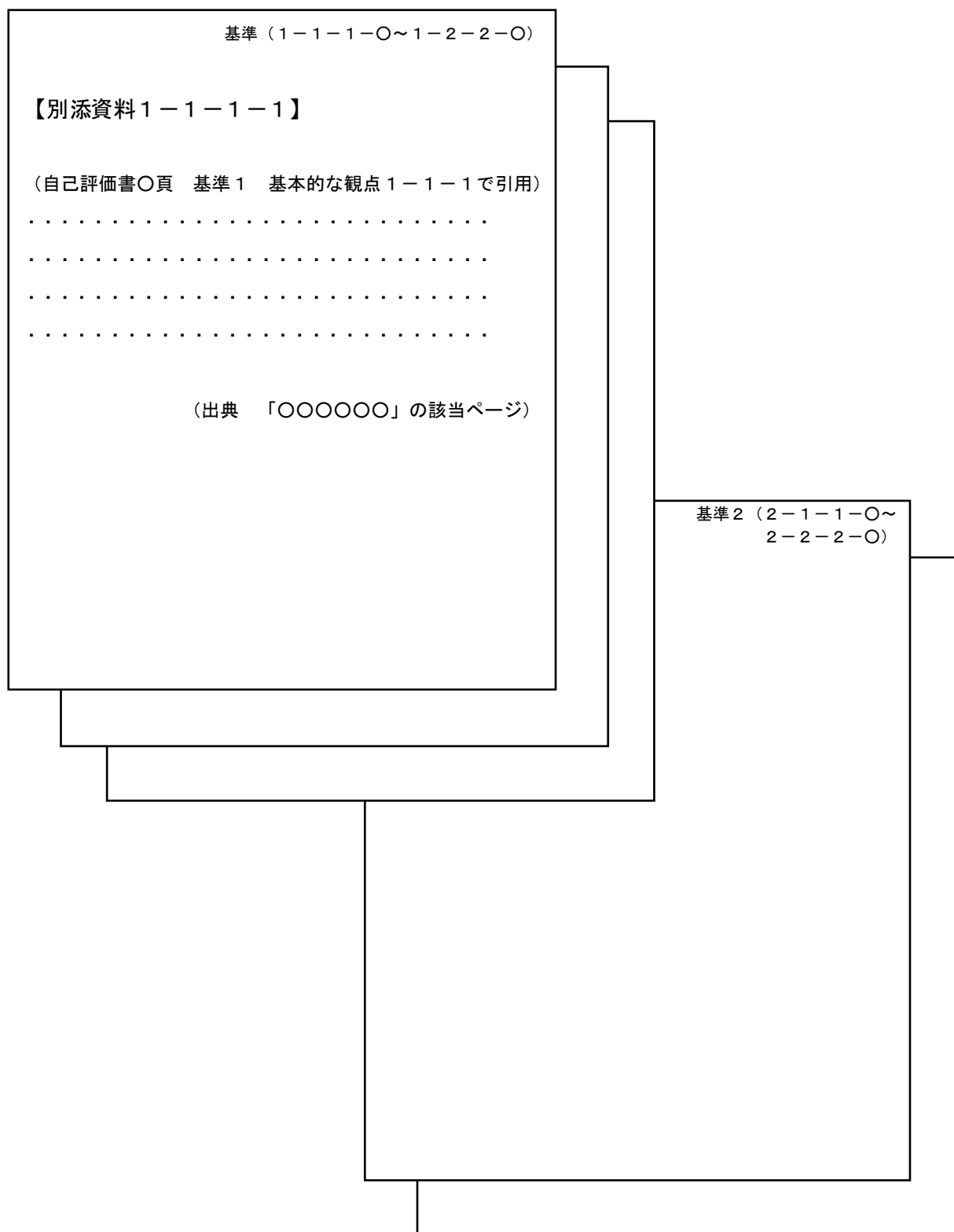
(例 1)

別添資料集イメージ 1



(例2)

別添資料集イメージ1



別添資料集イメージ2

